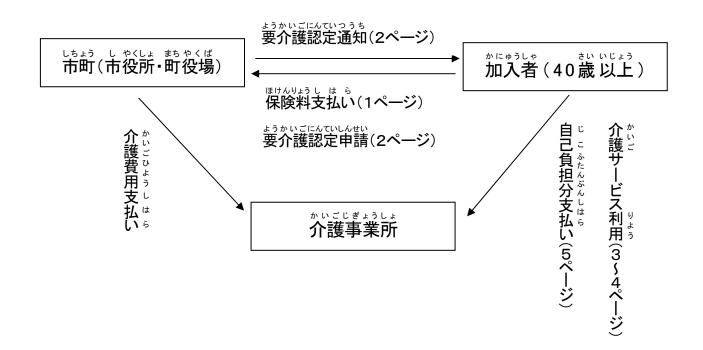


かいごほけんせいど 介護保険制度のしくみ



1. 介護保険制度は、介護(ふだんの 生活に たすけがいる人の 世話をすること)が 必要な おとしよりや 病気の人を たすける しくみです。



2. 介護保険制度の 加入者

- ・40歳以上の人は、介護保険制度に 入らなければなりません。
- ・加入者は、介護が 必要になったら、 市町へ 要介護認定(どのくらい 介護が 必要か しらべること)を もうしこんで、その結果によって 介護サービスを 受けられます。
- *加入者は、 収入に 応じて 介護保険料を 払わなければなりません。
- ※くわしいことは、 お住まいの 市町へ きいてください。

3. **介護サービスを** 受けるための 手続き

- (1)市町へ 要介護認定(どのくらい 介護が 必要か しらべること)を もうしこんでく ださい。
 - ①市町へ 要介護認定について そうだんします。
 - ②市町へ 要介護認定を もうしこみます(被保険者証が 必要です)。
 - ③市町の 職員が 家へ 来て、あなたが どのくらい 介護が 必要か しらべます。
 - ④市町は 要介護認定の けっかを てがみで あなたに しらせます。要介護認定の けっかる かは 8つです。
- (2)要介護認定の けっかによって 使うことができる サービスが 変わります。
 - ・要介護認定の けっかは 8つです。

認定該当者

- ・非該当は サービスを 使うことができません。
- ・要支援1から2の人は、介護サービスを 使いたい場合、 お住まいの 地域包括支援センターへ 相談してください。
- ・要介護1から5の人は、介護サービスを 使いたい場合、お住まいの 市町へ 相談してく ださい。

く使うことができる 介護サービス一覧>

①家で 介護サービスを 使いたい

でったい サービス(手伝ってもらいます)	サービスの 名前	っか 使える人
^{いえ かいご う} 家で 介護を 受けたい	まうもんかいご ほうもんにゅうよくかいご 訪問介護、訪問入浴介護	せんにんていがいとうしゃ 全認定該当者
家で 看護を 受けたい。点滴(栄養を 注射すること)や 痰の 吸引をしてもらいたい	^{ほうもんかんご} 訪問看 護	ぜんにんていがいとうしゃ 全認定該当者
リハビリテーション(日常の 動きや 話す れん しゅう)を 受けたい	^{ほうもん} 訪問リハビリテーション	ぜんにんていがいとうしゃ 全認定該当者
家で 医師に 病気を なお 治すための 計画を たててほしい	きょたくりょうようかんりしどう 居宅療養管理指導	ぜんにんていがいとうしゃ 全認定該当者
いえ ひる よる かんけい かいご う 家で 昼や 夜に 関係なく 介護を 受けたい	ていきじゅんかい ずいじたいおうがたほうもんかいごかんご 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 やかんたいおうがたほうもんかいこ 夜間対応型訪問介護	^{ょうかいご} 要介護1から5の人

②日帰り・短期で 施設を 使いたい

** ・		
時には 施設に 泊まったり、 自分の 家で	しょうきぼたきのうがたきょたくかいご 小規模多機能型居宅介護	ぜんにんていがいとうしゃ 全認定該当者
かいご う 介護を 受けたりしたい		
しょうきぼたきのうがたきょたくかいご かんご う 小規模多機能型居宅介護 + 看護を 受け	かんごしょうきほたきのうがたきょたくかいご 看護小規模多機能型居宅介護	ょうかいご 要介護1から5の人
たい		
かいご う	っうしょかいご 通所介護、	
介護や リハビリテーションを 受けたい	^{つうしょ} 通所リハビリテーション、	せんにんていがいとうしゃ 全認定該当者
(認知症の人のためのサービスもあります)	にんちしょうたいおうがたつうしょかいご 認知症対応型通所介護	
すうしゅうかん しせっ かいご う いえ 数週間 施設で 介護を 受けて、 家へ も	たんきにゅうしょせいかつかいご 短期入所生活介護	ぜんにんていがいとうしゃ 全認定該当者
どりたい		

ふくしょうぐ じゅうたくかいしゅう温福祉用具や 住宅改修

でか 使いたい サービス(手伝ってもらいます)	サービスの 名前	使える人
^{ふくしょうぐ} 福祉用具(あなたが ひとりで できることを ふやすための 道具)を 借りたい・買いたい	ふくしょうぐたいょ こうにゅうひ しきゅう 福祉用具貸与・購入費の 支給	ぜんにんていがいとうしゃ 全認定該当者
でゅうたくかいしゅう 住宅改修(あなたが ひとりで できることを ふやすために 家を 工事すること)をしたい	じゅうたくかいしゅうひ しきゅう 住宅改修費の 支給	ぜんにんていがいとうしゃ 全認定該当者

4施設に 入りたい

4)他政に 入りだい	<u> </u>	
介護が いつも 必要で、 家で 生活することが むずかしいので 施設に 入りたい	とくべっょうごろうじん 特別養護老人ホーム	まうかいご 要介護3から5の人
がよういが にゅうしが あた	かいごろうじんほけんしせっ 介護老人保健施設	^{ょうかいご} 要介護1から5の人
でょうき なが なお 病気を 長く 治しながら、 介護を 受けられ る 施設に 入りたい	かいごりょうようがたいりょうしせつ 介護療養型医療施設 かいごいりょういん 介護医療院	שלים 要介護1から5の人
かいご 介護や リハビリテーションや レクリエーショ ンを 受けることができる 施設に 入りたい	ゆうりょうろうじん 有料老人ホームなど	ぜんにんていがいとうしゃ 全認定該当者
認知症(病気の名前)の人のための ままえ みの 人のための まょうどうしせつ ふくすうじん サー ところ)で 介護や リハビリテーションを 受けたい	グループホーム	まうしえん 要支援2の人 まうかいご 要介護1から5の人

t tゅうい 4. その他 注意

- ①費用の 自己負担(自分で 払うこと)
 - *介護保険サービスの 費用の 1割から3割(10%から30%)を 自分で 払います。
 - ・自己負担の 割合は あなたの 収入によって 決まります。
 かいごほけんふたんわりあいしょう ようかいごにんてい
 介護保険負担割合証(要介護認定の けっかと いっしょに とどきます)を 見てください。
- ② 居宅介護サービス(家で 受ける サービス)の 上限額
 - *上限額を 超えたときは、 超えた おかねを 自分で 払います。上限額は 下のとおりです。

要介護認定の けっか	_{じょうげんがく かげっ} 上限額(1ヶ月ごと)	
^{ひがいとう} 非 該当	^{かいごほけん} 介護保険サービスを 受けられません。	
_{ょうしぇん} 要支援1	50,320 円	
_{ょうしえん} 要支援2	105,310 円	
_{ょうかいご} 要 介 護1	167,650 円	
_{ょうかいご} 要 介 護2	197,050 円	
_{ょうかいご} 要 介 護3	270,480 円	
_{ょうかいご} 要 介 護4	309,380 円	
_{ょうかいご} 要 介 護5	362,170 円	

③ サービスの 対象外

このパンフレットは、 介護保険制度の しくみを おしらせするものです。 しょう かいごほけんたんとうか くわしくは、 お住まいの 市町の 介護保険担当課へ きいてください。